

2022年5月30日

各位

株式会社 神奈川銀行

課題解決支援融資の取扱い開始について

株式会社 神奈川銀行（頭取 近藤和明）は、2022年6月1日（水）より「課題解決支援融資」の取扱いを開始しますのでお知らせいたします。

本商品は中小企業の皆さまがコロナ禍に限らず抱えているさまざまな課題に対し、地域金融機関としてその解決のための資金ニーズに対応するもので、当行との融資お取引の有無に関わらずご利用いただけるものとなっております。

当行は、今後もお客様の多様なニーズにお応えできるようサービスの向上に努めてまいります。

【商品概要】

項目	内容	
商品名	課題解決支援融資 (新規のお客さま向け)	課題解決支援融資(plus) (すでに融資取引のあるお客さま向け)
募集枠	100億円	100億円
取扱期間	2022年6月1日から2022年12月31日申込受付分まで	
ご融資対象先	当行営業エリア内に本店を置く事業法人で、 経営課題を抱えているお客さま	
ご融資金額	1,000万円以上	
資金使途	事業資金（運転資金・設備資金等）	
ご返済方法	分割返済	
ご返済期間	1年超5年以内	
適用金利	当行所定の審査により決定	

※商品の詳しい内容につきましては、各営業店窓口までお問い合わせください

※審査結果によってはご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください

以上



＜本件に関するお問い合わせ先＞
神奈川銀行 総合企画部
TEL 045-261-2641